

平成二十五年十月十五日提出
質 問 第 二 二 号

福島第一原発における汚染水問題に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

福島第一原発における汚染水問題に関する質問主意書

一 二〇一一年三月十一日に東日本大震災が発生し、福島県内の東京電力福島第一原発でも深刻な事故が起きた。今尚、一日三百トンもの汚染水が海洋に放出されていることが本年八月に明らかになった。政府として、右の事実をいつ、どのようにして把握したのか説明されたい。

二 本年九月七日、安倍晋三内閣総理大臣が国際オリンピック委員会（I O C）でのスピーチで、福島第一原発について「状況はコントロールされている」、「福島第一原発の港湾内の〇・三平方キロメートルの範囲内で完全にブロックされている」と発言している。右のスピーチは誰の責任の下草稿され、作成されたのか。担当省庁並びに部署、その責任者の官職氏名を明らかにされたい。

三 二のスピーチに関し、決裁書は作成されているか。

四 本年九月十三日、東京電力側から「今の状態はコントロールできていない」と、安倍総理のスピーチを真つ向から否定する発言が出ている。右に対する安倍総理の見解如何。

五 安倍総理は本年九月十九日、福島第一原発を視察した際にも、汚染水の問題について一定の範囲内で完全にブロックされているとの認識を示している。右発言とI O Cにおける安倍総理のスピーチにある、福

島第一原発の状況がコントロールされている、汚染水の放出は決められた範囲で完全にブロックされているという根拠を具体的に示されたい。

六 福島第一原発の汚染水が、安倍総理の認識にある一定の範囲内を超え、広く海洋に漏れ、汚染を拡げているという事実はないのか。

右質問する。